

新川崎地区新設小学校設計業務 指名型プロポーザル説明書

平成 26 年 3 月

1 件名 新川崎地区新設小学校設計業務指名型プロポーザル

2 業務の内容 別紙1 業務説明資料のとおり

3 質問書（様式-1）の提出

本書等の内容について疑義のある場合は、次により質問書を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限 平成26年3月12日（水） 正午まで 必着

(2) 提出先 事務局：川崎市まちづくり局施設整備部施設計画課

メールアドレス：50sisetu@city.kawasaki.jp

(3) 提出方法 様式-1に記入のうえ電子メールの添付ファイル（Microsoft Word2003形式及びPDF形式（社印入））として事務局に送信してください。また、事務局より着信を確認した旨をメールにて返送するので、それにより着信を確認してください。

(4) 回答方法 提出された質問及び回答は平成26年3月14日（金）より次のホームページに掲載いたします。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

4 技術提案書の内容

(1) 技術提案書は、別添の所定の書式（様式-2～6）に基づき作成するものとします。なお、所定の書式以外の使用は認めません。

(2) 提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の様式に記載してください。

ア 管理技術者の経歴及び業務実績等について（様式-3）

イ 担当技術者（意匠、構造、電気設備、機械設備）の経歴及び業務実績について（様式-4）

ウ 業務の実施方針及び業務の実施手法について（様式-5）

エ 課題に対する提案について（様式-6）

(3) 配置予定技術者の条件は次のとおりとします。

ア 予定技術者の要件

管理技術者：一級建築士で5年以上の業務経験のあるもの。

イ 予定技術者に必要とされる業務の実績

管理技術者は、次に示す業務の実績を2件以上有するものとします。

・5,000㎡以上の小学校若しくは中学校の新築、改築の設計業務

担当技術者（意匠、電気、機械）は、次に示す業務の実績を有するものとします。

・5,000㎡以上の小学校若しくは中学校の新築、改築の設計又は設計補助業務

ウ 手持ち業務量

委託期間中（平成26年5月～平成27年12月28日）の手持ち業務量

管理技術者：20,000千円以上の業務が5件未満である者

担当技術者：20,000千円以上の業務が2件未満である者

(4) 様式-3（管理技術者の経歴及び業務実績等）の作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさについては適宜調整してください。また、写真や図版等の記載は不可とします。

イ 業務実績にエコスクール（※）がある場合は、導入した環境対策技術の内容や効果実証の有無について併せて記載願います。

ウ 業務実績の記載件数は、3件までとします。

エ 業務実績として記載できるものは、実施設計業務完了から10年以内のものとし、なお、基本設計のみのは除きます。

オ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。

※エコスクール：エコスクールパイロット・モデル事業の認定を受けたものをいう。詳細は、文部科学省「環境を配慮した学校施設（エコスクール）の整備推進」を参照のこと。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289492.htm

(5) 様式-4（担当技術者の経歴及び業務実績等）の作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさについては適宜調整してください。また、写真や図版等の記載は不可とします。

イ 業務実績の記載件数は、3件までとします。

ウ 業務実績として記載できるものは、実施設計業務完了から10年以内のものとし、なお、基本設計のみのは除きます。

エ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。

(6) 様式-5（業務の実施方針及び業務の実施手法）の作成にあたっては、設計業務に関する実施方針や実施手法に加え、ゼロエネルギー化を達成するための業務体制や実施手法についても記載してください。また、次の事項に留意してください。

ア 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。枚数は1枚とします。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。

イ 記入にあたっては、要点を明確にし、簡潔に記述してください。

ウ 多色刷りを可とします。

(7) 様式-6（課題に対する提案）には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題1：「将来対応を踏まえた施設計画について」

本小学校は、新川崎F地区における共同住宅整備が進められる中での新設校であるため、児童数の動向に柔軟に対応可能な施設計画が必要となります。

また、本敷地は、新川崎地区地区計画により壁面位置や敷地の緑化率等の制限が定められていることに加え、地役権が設定された土地が敷地内に存在するため、効率的な敷地利用が求められます。

以上の点を踏まえ、基本計画を具現化する配置・平面計画（増築スペースを含む）について具体的に提案してください。

課題2：「サステナブルスマートスクールの実現について」

本小学校は、東日本大震災以降の省エネルギー化等の施策を受け、持続可能な社会の構築という今日的な課題に対応するために、基本計画を踏まえ環境配慮を骨格とした「サステナブルスマートスクール」を目指しております。

また、近年の学校は、多様な学習内容・形態への対応、ICT環境の進展や空調・換気設備の整備等により、エネルギー使用量が増加する傾向となっておりますが、その一方で、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設づくりも求められております。

以上の点を踏まえ、学校という建物や運営等の特徴を考慮し、導入すべき設備や建築計画等について、その導入理由や効果及び概算整備費並びに維持管理の方法等を提案してください。

作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。

イ 文書を補完するため最小限のイメージ図・イラスト等の使用を可とします。

ウ 文字は注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式（A3サ

イズ、タテ) に収まる範囲で記述してください。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。

エ 多色刷りを可とします。

オ 枚数は1枚とします。

5 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出

ア 提出部数 (様式-2) 1部、(様式-3~6) 12部 (クリップ留め)、PDF データ 1部

イ 提出先 3(2)と同じ

ウ 提出期限 平成26年4月4日(金)正午まで 必着(閉庁日及び時間外を除く)

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)

PDFデータは、電子メール又はCD-Rにて提出ください。

(2) その他

所定の様式以外の書類については受理しません。

提出期限までに提出されない場合は辞退したものとみなします。また、貴社が辞退した場合でも、貴社が不利益な扱いを受けることはありません。

6 プロポーザル選定委員会

技術提案書に関する審議及び当該業務に最も適した提案者の特定は、次に示す委員会で行います。

名称	新川崎地区新設小学校設計業務指名型プロポーザル選定委員会	
所掌事務	技術提案書の評価及び特定に関すること	
委員	委員長	毛塚 尚男 (まちづくり局施設整備部長)
	副委員長	降屋 力 (まちづくり局施設整備部調整・支援担当課長)
	委員	内野 俊之 (まちづくり局施設整備部公共建築担当課長)
	委員	宇留間 雅彦 (教育委員会教育環境整備推進室建築・保全調整担当課長)
	委員	伊吾田幸一 (教育委員会教育環境整備推進室計画推進担当課長)

7 選定方針

本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で行います。

一次審査は、「技術提案書(様式-3~6)」により評価し、原則として、上位5者程度を選定します。

二次審査は、一次審査にて選定された提案者による提案内容の説明及びプロポーザル選定委員からの質疑応答を行い、本設計業務に適した最優秀者を特定します。

8 二次審査

次により、二次審査を行います。

(1) 実施日時 平成26年4月16日(水)午後

(2) 実施場所 明治安田生命ビル 8階 大会議室(予定)
川崎市川崎区宮本町6番地

(3) 出席者 管理技術者1名(必須)、担当技術者2名までとし計3名以下とします。

(4) その他 時間等詳細については平成26年4月9日(水)午後にお知らせします。
使用する説明資料は、提出された技術提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。また、パワーポイントや拡大したパネルなどの使用はできません。

9 評価項目

別紙2 「指名型プロポーザル技術提案書評価基準」に掲げる評価項目について、評価を行います。

10 その他

- (1) 技術提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。
- (2) 無効となる技術提案書、失格となる提案者
 - ア 技術提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ 本書に指定する技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 技術提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 技術提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
 - キ 本プロポーザル方式による設計者選定に関して選定委員会との接触があった者。
 - ク 二次審査に出席しなかった者。
- (3) 特定結果の通知
技術提案書を提出した者のうち、当該業務に最も適した提案者として特定された者（最優秀者、優秀者）及び特定されなかった者に対して、書面により結果を通知します。なお、特定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。
- (4) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否
要する。
- (6) 技術提案書の取扱い
 - ア 本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しません。また、川崎市は、この書類を保存、記録及び公表する権利を有するものとし、使用料等は無償とします。
 - イ 技術提案書の提出後、川崎市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (7) その他
 - ア 技術提案書に記載した管理技術者及び担当技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。
 - イ 技術提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、使用することはできません。
 - ウ 本プロポーザル方式による設計者選定は、受託者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
 - エ 技術提案書の提出は、1者につき1案のみとします。
 - オ 現地説明会は開催しません。なお、独自に現地調査を行う場合は、近隣住民及び施設利用者等に迷惑がかからないよう十分配慮してください。
 - カ メールにて送信する添付ファイルの容量は2MBまでとし、2MBを超える場合は、複数に分割して送信するか、LZH形式にて2MB以下に圧縮してから添付し送信してください。
 - キ 川崎市は、特定された提案者と、後日、当該業務委託を締結します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
 - ク 参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとし、なお、特定された提案者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行います。
 - ケ 概算業務価格（上限）は約 90,000 千円（税込）を予定しています。
 - コ 概算工事価格（上限）は約 4,500,000 千円（税込）を予定しています。

(別紙1)

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、本プロポーザル方式による設計者選定のみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 新川崎地区新設小学校設計業務
- 2 趣旨・目的 新川崎・鹿島田駅周辺地区は、地域生活拠点と位置付けられ、都市基盤整備が進められています。こうした取組の進展に伴い、大規模共同住宅が複数整備されたことにより、この地域への人口流入が生じています。さらに、今後も新川崎 F 地区をはじめとした共同住宅整備事業が進められ、児童数が増加していく中で、周辺地域の良好な教育環境を確保するため、小学校を新設することとしました。

この、新設小学校の施設整備の基本方針として、(1) 高機能かつ多機能で弾力的な施設環境の確保、(2) 地球環境へ配慮し、持続可能な社会の構築への貢献、(3) 地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指しています。

これらの方針を、より効果的に具現化する施設整備を行っていくために、設計者の選定方法を技術提案書に基づいたプロポーザル方式として、創造性や技術力・問題解決能力に優れた設計者を選定することとします。
- 3 履行期限 契約の日から平成 27 年 12 月 28 日まで
- 4 履行場所 川崎市幸区新小倉 545 番 50 他
- 5 業務概要
 - ・新川崎地区新設小学校基本実施設計 一式
 - ・行政手続き等 一式
 - ・ゼロエネルギー化の性能検証 一式
 - ・ライフサイクルコストの算定 一式
- 6 条件・仕様
 - (1) 地域地区の指定
市街化区域、準工業地域（建ぺい率：50%、容積率：300%）、準防火地域、第3種高度地区（最高の高さ：20m真北からの制限あり）、新川崎地区地区計画
 - (2) 周辺の状況
計画敷地は、横須賀線新川崎駅から線路沿いに南に約 1,000m の場所に位置しています。周辺敷地では大規模な共同住宅整備の計画が予定されています。さらに、近隣の新川崎地区には、先端開発を行っている企業や「創造のもり」等の先端技術を進める大学の施設等があります。
 - (3) 敷地面積
計画敷地 約 16,800 m²
 - (4) 敷地の状況
敷地東端の北側に約 2,000 m²程度（約 56m×36m）の土地が突き出ており、北側隣地の接道のために敷地北西角が約 10 m×20m 程えぐられた形状となっており、不整形な形状です。また、敷地内には地役権が設定された土地が存在します。
周辺道路状況としては、敷地西側の地区幹線道路 3 号（幅員 20m）に約 100m ほど接道しており、前面道路はほとんど高低差はないが、小倉弧線橋との接続のため、敷地北西端より北側へ向け急なスロープとな

っています。また、計画地は前面道路より約 60～70cm ほどレベルが高くなっており、西側以外は全て隣地(共同住宅計画地)と接しています。

(5) 延べ面積

13,000 m²程度 (わくわくプラザ含む)

(6) 施設機能

「新川崎地区新設小学校 (仮称) 基本計画」 参照

7 事業工程 (予定)

平成 26 年 5 月～平成 27 年 12 月	設計業務期間
平成 28 年 7 月～平成 30 年 2 月	工事期間
平成 30 年 4 月	供用開始

8 その他条件

- ・ゼロエネルギー化を達成するための性能検証等が実施できる業務体制とすること。
- ・ゼロエネルギー化に関する性能を確保するため、施工段階における材料や機器の仕様確認方法や仕様等の変更が生じた場合の性能検証方法などを整理した性能検証計画書 (施工段階編) を策定すること。また、供用開始後の運用段階におけるゼロエネルギー化に関する性能検証方法等を整理した性能検証計画書 (運用段階編) を作成すること。
- ・CASBEE 川崎及び CASBEE 学校において、S ランクを取得すること。
- ・教育委員会と連携する学識経験者 (学校建築分野、建物の環境性能分野等) と定例的に打合せを行うこと。

9 参考資料

(1) 敷地案内図

(2) 敷地求積図

(3) 「新川崎地区新設小学校 (仮称) 基本計画」

川崎市教育委員会教育環境整備推進室ホームページからダウンロード

<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000051645.html>

(別紙2)

指名型プロポーザル技術提案書評価基準

1 一次審査について（書類審査）

表1における提案内容群について審査し、二次審査を行うもの（二次評価対象者）を5者程度選定する。

2 二次審査について（ヒアリング及び総合審査）

二次評価対象者に対するヒアリング及び技術提案書により、表1をもとに総合的に審査し、最優秀者及び優秀者を特定する。

表1 評価項目

評価項目		評価の視点
提案内容群	業務の実施方針・手法	・業務実施方針の妥当性
		◎業務実施手法の妥当性
	課題に対する提案	◎提案の的確性・実現性
		・提案の独創性
追加項目群	ヒアリング	◎技術力
		◎理解度
		◎取組意欲

◎は、特に重視する項目を示す。

3 評価方法

(1) 一次審査

- a.各プロポーザル選定委員による投票にて、二次審査対象者を5者程度選定する。
- b.各プロポーザル選定委員の持ち分5票を投票する（1提案者につき1票）。

(2) 二次審査

- a.各プロポーザル選定委員による評価にて、最優秀者及び優秀者を特定する。
- b.各プロポーザル選定委員は評価の高い順に1位から3位まで3者を選定する。
- c.1位（3点）、2位（2点）、3位（1点）とし、各プロポーザル選定委員の評価の合計を、各提案者の評価点とする。

- (3) 評価点が同点となった場合は、出席した選定委員の多数決により過半をもって特定する。